



南中山小教育目標

「豊かな心と確かな力を持ち、力強く未来を生き抜く児童の育成」

もくれん

令和2年度学校だより

第4号

令和2年 6月 1日

児童数 385名

TEL 022-376-2003(職員室)

いよいよ本日、学校再開しました。

2年生から6年生の皆さん。改めて進級おめでとうございます。午前には、TV放送で転入職員の着任式と、第1学期始業式を行いました。そして、午後からは入学式が行われます。真新しいランドセルを背負って登校してきた新入生42名が、小学校生活の第一歩を踏み出します。

学校再開に向けて、コロナウイルス感染防止対策について、国より通知された「学校の新しい生活様式」等も取り入れた学校の対応を中心に、今回、学校だよりを発行させていただきました。前回の学校だよりと重複するところがありますが、まずは、この対応を実践した上で、状況に合わせて定期的に見直しを図り、よりよい対策を講じていきたいと考えています。教職員が目指しているのは「子供たちが安心して過ごせる環境作り」です。保護者の皆様、地域の皆様におかれましては、南中山小学校の学校運営、教育活動につきまして、今後とも御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

1 発熱、風邪の症状及び、体調が悪い場合には登校を控えてください。

基本的な感染症対策として重要なことは感染源を絶つこと、感染経路を絶つことです。

児童生徒の体調が優れない場合のほか、保護者が不安を感じて登校させない場合も出席停止扱い（欠席と扱われません）とします。
(令和2年5月15日 仙台教育委員会発文書より)

2 朝の検温と家庭学習カードへの記入をお願いいたします。

お子様の検温と結果を家庭学習カードへ記入いただきますようお願いいたします。カードは朝、担任が回収し、健康観察を行います。

3 マスクの着用をお願いします。

登校する際にはお子様のマスク着用にご協力をお願いします。また、破損、紛失に備えて予備のマスクをランドセルに入れておいていただきますようお願いいたします。

4 8:00～8:15の間に学校に着くよう登校させてください。

毎朝、この時間内に昇降口で教職員が子供たちに声掛けをします。また「体温を測ってこなかった児童」「カードを忘れた児童」「体調の悪い児童」「体調が悪く見える児童」に対し、検温を行います。

体温が37度以上、もしくは体調不良の場合はご家庭に連絡し、お迎えに来ていただくこととなりますので、対応の方よろしくお願いいたします。

5 登校後は手洗いを行います。

登校後、教室に荷物を置き、すぐに手洗いをするよう各学級で指導します。手洗いは基本的に流水とハンドソープで行います（手洗いの回数が多くなるため、予備のハンカチも持たせてください）

6 養護教諭による授業を全校一斉に行います。

養護教諭によるコロナウイルス感染防止対策のための「感染源を絶つこと」「感染経路を絶つこと」「手洗いの大切さ」「咳エチケット」「集団感染のリスク」「心のケア」を取り上げた授業を行うことで、感染防止対策の重要性を確認し、啓発します。

7 教室環境について

教室は可能な限り、2カ所の入り口や窓を開放します。休み時間ごとに窓、および入り口を開放し、換気を行います。授業で体育館を使用する場合には原則として窓を開けて使用します。

8 授業について

- (1) 教師は原則としてマスク着用で授業をします。児童にも基本的にマスクを着用させていただきますようお願いいたします。
- (2) ペア、グループ学習等は当分の間行いません（ICT を効果的に活用します）
- (3) 発表は前を向いたまま、その場で行います。
- (4) 4～6年生は体育がある日は運動できる服装で登校させてください。体操着への着替えは行いません。（体育の授業で汗をかいたと時のため、着替えを持たせていただいても構いません）
- (5) 体育では「児童が密集する運動」は当面行いません。
- (6) 体育ではマスクを外す場合があります。
- (7) 体育の水泳は仙台市からの通知により今年度は行いません。
- (8) 音楽では「リコーダー」「鍵盤ハーモニカ」は運指を中心とし、歌唱は当面行いません。
- (9) 家庭科の調理実習は当面行いません。
- (10) 理科の観察は少人数で行い、実験は教師が行います。

7 休み時間の過ごし方

学校生活における一番の感染リスクは休み時間や登下校などの教職員の目が行き届かないところでの行動です。そこで、休み時間は当面、休憩時間として外遊び等は行わず、「休む」「気分転換する」時間とします。なお、トイレに行った際、教室を離れた際には必ず手洗いするよう学級で指導します。

8 給食について

- (1) 給食前には学年ごとに場所と時間を分け、入念に手洗いを行います。
- (2) 配膳台は教職員が水拭きした上、アルコールで除菌し、給食準備を始めます。
- (3) 座席はそのままとし、グループ形式にはしません。
- (4) 給食当番でない児童は清潔なランチョンマットを机上に用意し、マスクを付けたまま配膳します。
- (5) 全員が着席してから「いただきます」をし、マスクを外して食べます。マスクを外すと飛沫が飛び恐れがあるため、給食中は極力話さないように指導します。
- (6) 担任はマスクをしたまま児童の様子を確認した後、児童と同じ向きに座って給食を食べます（マスクを外した状態で対面しない）
- (7) ランドセルに「割り箸」を入れておいてください（箸を忘れた際に箸を貸し出すのは衛生上好ましくないため、学校では貸し出しいたしません）

9 掃除及び消毒について

本校では児童の感染防止のため、当面の間、掃除は児童を下校させた後、教職員が行います。合わせて、教室やトイレなど、児童が利用する場所のうち、特に多くの児童が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチ）などを分担し、毎日消毒します。

10 その他

- (1) 5年生はクラスの数が多いため、当面の間、5年1組は視聴覚室、5年2組は音楽室で学校生活を送ります。なお、エアコン稼働に合わせて熱中症予防のため、各教室に戻る予定です。
- (2) 消毒液（アルコール等）をお子様に持参させる場合には、担任まで連絡願います。
- (3) 2年生以上の児童にマイブックの持参を推奨します。お子様に本を持たせていただく際には記名をお願いします。なお、持参した本は自分で管理し、貸し借りは行わないよう指導します。
- (4) タイムテーブル、時間割、年間計画等は状況によって適宜見直しを図ります。その際はお便り等でお伝えします。
- (5) コロナウイルス感染防止対策は定期的に見直しを図ります。

学校内での感染拡大を防ぐためには何よりも外からウイルスを持ち込まないことが重要であり、このためには家庭の協力が不可欠です。毎日の児童の健康観察はもちろんのこと、休日において不要不急の外出を控える、家族ぐるみの交流を控えるなど学校を通じた人間関係の中で感染が広がらないよう細心の注意が必要です（5月22日文部科学省発「学校の新しい生活様式」より）